

せとうちちょう 議会だより

第159号

平成27年11月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～九州防衛局にて要望及び意見交換を行う「陸上自衛隊配備に関する調査特別委員」～
(8～10ページに関連記事掲載)

★写真左下は、高知駐屯地の隊庁舎8階建て（手前3階部分までが業務施設、4階から上が
単身・独身者用宿舎となっている）

★写真右下は、家族用宿舎5階建て（1棟50世帯）の2棟からなる



第3回（9月）定例会では、決算議案 11 件、補正予算議案 10 件、条例議案 3 件、人事同意議案 1 件の計 25 件の議案を審議し、それぞれ可決しました。また、人権擁護委員の推薦に伴う諮問（2名）について、答申しました。なお、平成 26 年度各会計決算議案については、議長と議会代表監査員を除く 8 名で構成する決算審査特別委員会（委員長 向野 忍、副委員長 稲田隆一郎）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（次頁に意見書掲載。）主な議案の要旨は次のとおりです。

企業立地等促進条例の制定

企業の育成及び誘致を促進

- ① 企業等用地取得助成金
 - ・ 企業用地の取得に要した額及び造成に要した額の 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 1000 万円。
- ② 企業施設設置奨励金
 - ・ 工場の設置・拡張、又は移転に必要な施設については、設備投資額の 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 1000 万円。
- ③ 雇用促進奨励金

- ・ 町内に住所を有する新規雇用者数に年額 45 万円を乗じて得た額で、6 カ月以上雇用につき 1 回限りとし、操業開始後 3 年度までに雇用された者が支給対象。（地域雇用開発助成金の支給対象者は除く）
- ④ 緑化奨励金
 - ・ 緑化事業費に要した額に 10 分の 2 を乗じて得た額で、限度額 100 万円。
- ⑤ 事業所賃借料助成金
 - ・ 情報通信施設等設置のための事業所の賃借に要した費用から敷金、権利金その他これらに類する諸経費を除いた額の 10 分の 5 に相当する額で、操業開始の日から 3 年間に要した費用に限る。

- ⑥ 通信回線使用料助成金
 - ・ 情報通信施設等において事業の用に供するため支払った通信回線に係る使用料の 10 分の 5 に相当する額で、

操業開始の日から 3 年間に要した経費に限る。

- ⑦ 研修助成金
 - ・ 新規地元雇用者に対する研修に要した費用として、新たに雇用される 1 人につき 5 万円を上限とし、操業開始の日から 3 年間に要した経費に限る。などです。

一般会計補正予算（第 2 号）

林業振興資金貸付金として 1000 万円

主な内容は、財政調整基金積立金に 2 億 7011 万 3 千円、ふるさと応援基金積立金に 1702 万円、枯松支障木除去 250 万円、林業振興資金貸付金として 1000 万円、清水運動公園陸上競技場バックネット改修に 300 万円、林道災害復旧事業費に 3312 万

7 千円、道路橋梁河川災害復旧事業費に 1 億 1028 万 4 千円などを追加するものです。
総額 4 億 9245 万 4 千円を追加しました。

教育委員会委員に

徳永 允氏

（72 歳 古仁屋）

人権擁護委員に

嘉原 篤己氏

（71 歳 阿木名）

人権擁護委員に

元井 直志氏

（64 歳 阿木名）



〔決算審査特別委員会による
審査状況（委員会室にて）〕



決算審査意見（15項目）を町へ提出

1. 町税・使用料等の徴収態勢の強化に努めるとともに、町有地等の未利用地の早期売却、貸付け等、更には新たな財源の確保に努力されたい。
2. 各特別会計の運営は、独立採算制に基づき、一般会計からの繰入れに委ねることなく、健全な運営に鋭意努められたい。
3. 各種施設の保守点検委託料の見直しに努められたい。
4. 広報誌は、真に町民から愛読される編集内容に鋭意努力されたい。
5. 国立公園指定・世界自然遺産登録に向けて、町民の環境に対する意識の向上及び機運の醸成（住民説明会等）に努力されたい。
6. 加計呂麻島農林水産物直売所の円滑な管理運営について、特段の努力をされたい。
7. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続等、各種補助事業・支援事業の充実を図られたい。
8. 町内バス路線の運行については、町民や観光客が利用しやすい運賃及び運行形態について、早急に調査・検証されたい。
9. 観光客の受け入れによる地域経済の活性化を目指す本町にとって、公共トイレや観光案内板の早急なる整備と瀬相港の周辺整備事業についても積極的に取り組まれたい。
10. 観光物産協会と常に連携を図りながら運営充実に努めるとともに、観光振興に努力されたい。
11. 加計呂麻島展示・体験交流館の管理運営について、特段の努力をされたい。
12. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう情報提供等に特段の努力をされたい。
13. FM放送、防災無線の実態調査を早急に実施し、難聴解消対策にスピード感をもって対処されたい。
14. 古仁屋高校の振興対策については、更なる学校の努力と町の支援策の推進を図り、町外生徒の受け入れ体制の充実と積極的なPR活動に努められたい。
15. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実に努められたい。

一般質問

第3回（9月）定例会では、5名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



波島芳臣議員

議員 文化会館建設について

これまで町民をきめ、建設検討委員会において何年もかけて審議し設計図面も完成し、8月には文化会館工事の着手予定でありましたが、当初の建設計画を変更するとの事ですが、この変更内容を具体的に伺います。

町長 検討した結果、実施済みの事業経費の精算や計画変更申請などのリスクを負ってもなお、現計画の建設見直し及び洗い直しが必要であるという結論に達した次第であります。町民の皆様には、ご不便をおかけ

することになります。

議員 グラウンドゴルフ場の建設について

近年のグラウンドゴルフ競技人口の増加に伴い、前町政において大規模なゴルフ場建設計画の表明があり、予算化もし、土地所有者の町田建設との協議も順調に進展しております。何年もかけて申請し、スポーツ振興くじ助成金3840万円が認められ、少ない予算で立派なグラウンドゴルフ場が出来るものと愛好者も大変喜んでおりましたが突然中止されました。この様な理由があったて取り止めになったのか詳細をお尋ねします。

町長 確かに清水多目的広場と位置付け、グラウンドゴルフのできる広場を清水の旧海中センター竜宮跡地に計画し、平成27年度のす

ポーツ振興くじ助成事業の内定を受け、整備を計画しておりますが、借地での整備、また、町一般財源から多額の支出をすることは大変厳しいと判断し、計画を取り下げました。

議員 瀬相地区農林水産物直売所について

農林水産物直売所は開店前より、名称を「カケロマゆめきらら」から「加計呂麻のいっちゃんむん市場」に変更する等、意味不明な行動がありました。この管理、運営方法、今後の採算性についての見通しを伺います。

町長 管理運営に関しては町直営とし、店長に臨時職員を1名、副店長に1名、パート雇用として5〜10名程度の採用を予定しています。採算性については、出荷者・出荷物の把握を行っ

ている段階であり、それらを基に試算していきたいと思えます。

議員 観光振興について

カケロマ体験交流館の利用状況、オープン後の問題点、入館の利用増に向けた取り組みをお尋ねします。

町長 入館者数は8月までで2265人となっております。入館者増に向けて今後とも民間団体等との連携を図りながら利用増に努めて参ります。

議員 環境整備について
町長 伊須地区の排水路の川尻に海岸の砂が溜まり、水が流れない状態になりますが、この整備計画を伺います。

町長 関係機関と協議を行

い防災に強い海岸整備を検討したいと考えております。

議員 瀬久井地区の墓地は急斜面になっており、高齢者にとって、滑りやすく危険であり、墓参りに不便をきたしております。手摺り設置の要望を出してありますが、この整備計画を伺います。

町長 町としては、現在、整備計画はありません。



向野 忍 議員

議員 **町長の政治姿勢について**

新町長としての様な政治理念・姿勢で市政に当たるのか伺います。

町長 「敬天愛人」、常に公明正大に、謙虚な心を持って、人を愛し、町を愛し、国を愛する心を持つことが、私の政治理念であります。

政治姿勢については、

「日々町民と語り、町民の声に耳を傾け、町民の心に寄り添う」。次に「絆を創る」、人と人との信頼関係、行政

機関同士の信頼関係によって「よりの強固な絆」で結ばれることにより、力強いエネルギーが生まれ、大きな

力となり町政発展に繋がるものと確信しております。

次に「人を育てる」、一生懸命頑張る人、そして頑張った人を正しく評価し、それに報いてあげる。さらには次の時代を担う人材を育てる必要があります。

確でないように思います」との声があります。

職員及び臨時職員の採用について伺います。

町長 採用基準につきましては、瀬戸内町職員採用候補者試験要項に基づいて実施しております。

平成27年度は、教養試験の得点及び順位を受験者本人の申し出により、本人に限り開示するなど、町民及び受験者等が不信感を抱くことがないよう実施することとしております。

臨時職員の採用につきましては、毎年度ごとに募集を行い、作文及び書類選考により採用しております。

議員 **教育行政について**

本町の教育について新教育長の所信を伺います。

教育長 休校の危機や、極小規模校・複式学級の多い本町におきましては、学校

存続や学力向上等課題も多くありますが、本町の良さを、それぞれの学校の良さを特色を生かした教育を推進して参ります。

①極小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する学校経営の推進。

②瀬戸内らしい教育を更に推進すること。ふるさとの教育的な自然・文化・歴史・風土を生かした教育を充実させる。

③校舎その他の施設及び教具等の整備・充実を図る。

④社会教育の充実を図る。競技人口増。競技力の向上。

一人一スポーツ。スポーツの生活化の推進など学校・

体育協会・家庭教育学級・各種団体等と連携を図り、推進して参りたい。

議員 改正公職選挙法により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた。来年夏の参院選から適用され、地方選に順次導入される。教育現場の対応について伺います。

教育長 総合教育会議等の中で選管等による選挙の

出前授業、明推協による有権者教育等、町部局と協議しながら検討していきたい。

中学校公民では、政党の役割・選挙制度とその課題・地方公共団体の仕組みと政治参加などを学んでい

ます。児童・生徒会の役員選挙などで模擬選挙なども体験します。

また、学校の政治的中立性を確保するため、教員指導の徹底を図って参りたいと思

います。

「役場職員の採用基準が明



元井直志議員

と考えております。

議員 人事面、職員採用について、どう考えているか。

町長 人事につきましては、職員の職務能力、職員の住民に対する対応、勤務態度等について考慮するとともに、課局長の意見を参考に実施したいと考えております。

町長 先の町長選挙の際に示した「瀬戸内創生マニフェスト」にある、「国・県との信頼関係の回復と連携強化」を図るため、金子代議士を始めとする国会議員や県職員との積極的な交流を図っていく中で、お互いの「絆」を深めるとともに、

町民を始め、各種団体等と共に語り、共に歩むという姿勢を大事にし、民生の安定と経済の活性化を図るべく町政運営をしていきたい

② 町民に公正・公平・誠実に対応し、信頼される。

③ 広い視野と先見性を持つ。
④ 自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する。

次に、職員に必要な能力として、

- ① 政策形成能力。
- ② 職務遂行能力・専門能力。
- ③ 対人能力。
- ④ 公務意識・姿勢。

以上が、私が考える役場職員のあり方であります。

議員 入札のあり方

- 1. 指名は、どうなっているか。
- 2. 指名の条件は、どうなっているか。
- 3. 指名をねんためた理由、どうすればよいのか。

に諮っております。

2. 指名の条件については、工種別に土木工事、建築工事、管工事、舗装工事、電気工事のランクを定めております。また、委託業務については、業務内容に応じて指名を行います。

3. 指名されるためには、入札参加資格審査の申請書を提出し、入札参加適格審査及び工事施工能力審査を経て、入札参加名簿に登録されます。

議員 体育設備のあり方について

将来性のある施設とは、どのようなものか伺います。

教育長 将来性のある施設ではありますが、将来的な視点に立って、児童生徒の推移、住民のニーズ、地域性や維持管理、将来性構想を考慮した、波及効果の期待できる施設ではないかと考えます。



澤 佳男議員

ば状態で走っています。

この現状では当然、町からの補助金によってバス事業者の経営が成り立っているのですが、その利用状況を伺います。

大島側と加計呂麻島、それぞれの26年度分の1日当たりの平均乗客数と平均運賃収益、そして、年間乗客数と

町長 1. 指名については、主管課において工事及び委託業務等ごとに指名業者を選定し、資格者推薦委員会

町長 求められる職員の意識として、
① 町民が主役であるとの認識を持つ。

議員 路線バスの運行について

いま町内で運行されている路線バスは、ほとんど空っ

年間運賃収益を示してください。

町長 海浜バスの1日平均乗客数は94人、平均運賃収益2万8千円、年間乗客数3万4384人、年間運賃収益1028万2千円、町補助金3975万3千円となっています。

加計呂麻バスの1日平均乗客数は116人、平均運賃収益3万6千円、年間乗客数4万2320人、年間運賃収益1332万2千円、町補助金4051万6千円となっています。

議員 わたしは、町内のすべてのバス路線において、100円均一料金の運行を実施することを提案します。いまの町内のバス運行の現状を放置し続けるなら、毎年、町から8千万円もの補助金を投入しているのに、

バスを利用する町民は、ほんの一部の人だけということになり、町内のほとんど住民が、この8千万円も投入される公金の恩恵を受けられることなく、バスはただ空気を運ぶために町内を走り続けるという無駄を継続することになります。

どちらにしても、バスの運行を維持するために、毎年これだけの税金を投入しなければならぬのであれば、安い均一料金に設定して、たくさんの町民が積極的にバスを利用できるようにし、この莫大な補助金が決して、無駄にならないようにすべきだと考えます。

町内のどこに住んでいるかが、100円で移動できるということになれば、町民にとって、こんなに喜ばしいことはないでしょう。このことに異を唱える町民はいないと思います。

経済の面ではもちろんですが、そのことにとどまらず、町民の気持ちの安定。そして、町民同士の連帯感を醸成する上においても、この政策は大いに貢献することになるのだと思います。

総務課長 このことは、一担当課の問題ではなく、町全体の政策として考えなければならぬことですので、今後十分検討させていただきます。



岡田弘通議員

議員 瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

この戦略策定こそが、町の振興発展の基になり、

地域間競争に勝ち抜く最も大事な戦略であるので、広く町民の意見や郷友会、産学官等の専門の方等、「チーム瀬戸内」で取り組む必要があると思うが、策定状況と今後の取り組みについて伺います。

町長 創生総合戦略は、国の総合戦略を勘案のうえ、①安定した雇用を創出する。②新しい人の流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④安心な暮らしを守り、地域と地域を連携する。という、4つの基本目標を設定し、庁内の「創生本部会議」、民間からなる「総合戦略策定委員会」で協議し、12月には総合戦略を策定したいと考えております。

議員 文化会館について

本事業については、解体工事等一部執行済もあるが、総合的に判断した結果、現計画の建設見直しすることである。

町民や建設検討委員会に早急に説明し、理解を得る必要があると思うが、町長の考えを伺います。

町長 町民の皆様には、しばらくの間ご不便をおかけすることになりますが、ご理解いただくよう説明等を行ない、町民が納得する施設建設に向けて早急に取り組んで参ります。

議員 防災対策について
古仁屋市街地の雨水・排水対策及び常に浸水被害を受けている地域の防災対策について、専門家や専門業者への調査と計画書策定の考えについて伺います。

委員会活動

町長 対策に必要な調査及び計画書策定については、相応の費用が必要なことから、補助事業の導入が図れないか関係機関と連携しながら検討したいと考えております。

町長 対策に必要な調査及び計画書策定については、相応の費用が必要なことから、補助事業の導入が図れないか関係機関と連携しながら検討したいと考えております。

議員 国・県との連携強化について

議員 国・県との連携強化施策について、今後どのようなことを考えているのか伺います。

議員 グラウンドゴルフ場・屋内ゲートボール場の整備について

町長 国・県との連携強化施策については、地元選出の金子代議士を始めとする国会議員や林県議との緊密な連携を図りながら、情報を共有し積極的に国・県事業の導入を図って参ります。また、職員の事務処理能力及び資質の向上を図るため、県等へ職員を派遣し、人的ネットワークの構築を図っていききたいと考えております。

社会教育課長 現グラウンド

陸上自衛隊配備に関する調査特別委員会（岡田弘通委員長）の最終報告がなされました。

概要は次のとおりです。

陸上自衛隊配備に関する調査特別委員会

陸上自衛隊警備部隊、地对艦誘導弾ミサイル部隊の本町への配備決定に伴い、議会として配備に伴う本町への経済効果や課題等の調査（平成26年12月～平成27年8月）を行いました。主な調査内容は、次のとおりです。

◆平成26年12月22日に行った町商工会、建設業協会との意見交換では、①全体施設の配置図等が町当局から示されたのか。

②防衛省は、ゼネコンへ一括発注もあるので、地元へ発注できる方策を考えてもらいたい。との質疑・要請があり、施設配置図については、今のところ防衛省から町当局へは示されていない。

また、要望書については、関係機関等（防衛大臣、九州防衛局長、西部方面総監、金子代議士）へ提出することになっている旨の説明をし、意見交換を終えました。（平成27年1月16日付け提出）

◆平成27年7月17日、町総務課長から部隊配備についての「基本構想」について、説明を受けました。

説明では、防衛省からは、節子地区の配置案として、隊庁舎・厚生施設、整備工場、運動施設、貯蔵庫施設が整備されるとのことで、スケジュールについては、平成27年度は基本検討、測

量・環境調査等が実施され、平成28年度に実施設計・工事着手、平成30年度を目的に開隊予定となっているとのことでした。

主な質疑応答では、委員より、敷地面積と所有者についての質疑に対し、面積は28ヘクタールで、全て町有地である。また、町有地の売却額はとの質疑に対し、今の段階ではわからないとの答弁でした。

官舎（家族同居宿舍）等の場所は決定しているのか、町として候補地を要望しているのかとの質疑に対し、場所は決定していない、町としては分散して建設してほしいと要望している。尚、阿木名集落から県営住宅東側に建設の要望があるとのことでした。

委員会として、周辺集落への説明と世界自然遺産登録への影響、最終処分場等

を充分考慮して配備促進を行うよう要請を行いました。

◆8月5日、九州防衛局（福岡市）、熊本防衛支局の調査を行った。委員会からの要請事項に対する説明は、次のとおりです。

- ・施設建設の各種工事、立木（自然林）の伐採業務の地元業者への発注については、会計法により一般競争入札を原則としており、基本的に総合評価落札方式としている。防衛省としては、地元企業の受注機会の拡大に努め、官公需法等の趣旨を踏まえ、地元企業を含む中小企業の受注機会が確保できるよう努力するとのことでした。

- ・自衛隊官舎の分散整備については、現時点において場所は決定していない。コスト面等を考慮すると1箇所（宿舎を整備することが望ましい）の考えのもと検

討を行っており、隊員やその家族が瀬戸内町に居住できるように、町と連携を図りながら取り組むとのことでした。



熊本防衛支局にて調査を行なう特別委員

- ・自衛隊の必要物資・食糧品等の地元からの購入については、原則として一般競争入札による調達を行っているが、地元企業が広く参加できるように、入札公告を掲示板等に掲載し、地元中小企業の受注機会の確保に努めていくとのことでした。

- ・防衛技官等の地元雇用及び役務（調理作業、清掃作業等）に係る業務従事者の地元雇用については、原則

として試験によるものとして行われているので、地元へ広く広報する。役務に係る業務従事者については、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与することにしているとのことでした。

- ・隊員の家族の帯同及び本町出身隊員の配置については、充分検討したいとのことでした。

- ・統合演習訓練の継続的実施については、具体的な予定が決まったら、引き続きお願いしたいとのことでした。

尚、鹿児島県内の施設整備事業の発注は、熊本防衛支局が行うので、本町の施設整備については熊本防衛支局と充分協議していただきたい。また、鹿児島事務所とも連携を密にしてもらいたいとのことでありました。

◆8月5日午後からの熊本西部方面隊では、新総監の小川清史陸将をはじめ幹部の方々を表敬し、配備促進についての要請をしました。

今回の調査では、九州防衛局、熊本防衛支局並びに西部方面隊から、地元の受け入れ態勢と地元からの自衛隊入隊について強く要請を受けました。



西部方面隊にて調査を行なう特別委員（熊本市）

◆8月18日（午前）の陸上自衛隊高知駐屯地（高知県香南市）の調査では、川崎1等陸尉から駐屯地の概要、業務内容等について説明を受けました。

高知駐屯地は、平成22年3月に香川県善通寺市から

移転し、隊員数700人、内女性隊員20人で、地元高知県出身者が年々増加しており、現在は37%が地元隊員とのこと、地元隊員は地域・地形をよく知っており、訓練や地域との交流等について円滑に行うことができるとのことでした。

特に、地域への支援や交流には配慮しており、体験入隊の受け入れ、運動会等への参加、通学路での交通安全の啓発、福祉施設への慰問など各種ボランティア活動や災害への対応等、地域へ貢献しているとのことでした。また、駐屯地内での業務において、調理、売店、理髪は地元企業へ委託するなど、地元雇用・経済についても配慮しているとのことでした。

隊員の宿舎については、独身及び単身者は隊庁舎の上階が宿舎となっており、

家族宿舍については、香我美地区に100世帯、赤岡地区に35世帯あり、民間のマンション等にも居住できるとのことでした。なお、駐屯地開隊以来、地域から大きな苦情等もなく、地域と自衛隊は良好な関係が図られているとのことでした。



防衛施設整備について調査を行う特別委員～高知駐屯地にて～

◆8月18日(午後)の高知県香南市では、主に①市から防衛省への要望事項。②防衛施設周辺整備事業(実施した主な事業)。③市民税その他の税収の推移。④自衛官の経費から見た経済波及効果。⑤地域貢献、イベ

ント等について、黒石議長、山崎市会議員、西内香我美支所長から説明を受けました。

市からの主な要望は、敷地の造成工事について地元業者への発注を依頼した。

商工会・建設業界は、食糧品の購入、売店の利用、建設工事の指名等について独自に防衛省へ勉強に出向いた。宿舍の分散については、特に要望しなかったとのことでした。

防衛施設周辺整備事業の導入については、消防関係の機材等の高規格消防車の購入を行った。現在は、コミュニティセンター建設事業の要望を行っているとのことでした。なお、駐屯地への取り付け道路は、県営事業で整備を行ったとのことでした。

市民税は、1億2千万円の増となった。商店街等、

地域経済は数字的には、分らないが、確かに潤っているとのことでした。

また、各種支援交流、ボランティア等により、地域へ大きく貢献しているとのこと、地域とのトラブルや課題等は、今のところ生じていないとのことでした。

今回の九州防衛局、熊本防衛支局、西部方面隊(熊本)及び高知駐屯地、香南市の調査に際しては、自衛隊鹿児島・高知の両地方協力本部の格別なる配慮により、円滑に行われました。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。



高知県香南市にて調査を行なう特別委員

『陸上自衛隊配備に関する調査』意見

1. 自衛隊配備促進については、金子代議士等を通じ、常に防衛省との緊密な連携強化に努められたい。
2. これまでの防衛省等へ要望してきた、次の事項については、九州防衛局及び熊本防衛支局、鹿児島防衛事務所と常に連携を図り、実現に向けて努力されたい。
- ①施設建設工事、土地の造成、立木伐採業務の地元業者への発注について
- ②必要物資、食糧品等の地元購入について
- ③自衛隊官舎(宿舍)の分散について
- ④防衛技官、駐屯地の役割に係る業務の地元雇用について
- ⑤隊員の家族帯同について
- ⑥本町出身隊員の配置について

3. 本町出身者の自衛官入隊に鋭意努められたい。

4. 防衛講和等の開催について検討されたい。

5. 地域住民と問題が生じないように丁寧な説明会等を開催し、住民の理解と支持、合意形成の実現に向け鋭意努力されたい。

編集後記

◆早いもので、今年も残すところあとわずかとなりました。

◆網野子トンネル、久根津トンネルの開通や加計呂麻島展示・体験交流館の完成等、本町にとって大きな出来事があった年でもありました。

◆今回は、皆様に関心をお持ちの陸上自衛隊の配備についての特別委員会における調査報告関係を中心にお届けしました。

◆町民皆様のご健勝を祈念いたします。(事務局)